

審査の結果の要旨

著者：塩見由梨

論文題目：「ジェイムズ・ステュアート商業論研究」

提出日：平成 30 年 11 月 27 日

公開発表会・口述試験：平成 31 年 2 月 14 日

審査委員会：有江大介（学外委員）、石原俊時（主査）、小野塚知二、田中秀夫（学外委員）、野原慎司

1. 論文の趣旨と概要

本論文は、ステュアートの経済理論を商業論に焦点を当てて再考し、商業論に基づく経済理論の再構築のための手がかりを探ろうとする論文である。本論文の構成は、以下のようになる。

序論

第一章 商業論の再考

第二章 二つの利潤論

第三章 競争論 — 「交易と勤労」と「巧妙な手」

第四章 商業の原理と計算貨幣論

終章 ジェイムズ・ステュアートの重商主義論

序論では、これまで経済学では、市場経済は主に生産者と消費者からなる世界として描かれ、商業は仲介や輸送の担い手として副次的な存在として見なされることが多かったが、現代の経済の中でもその存在感を大きくしている商業に関して、こうした位置づけを見直す必要性を指摘する。そしてそのための手がかりとして、その主著『経済の諸原理にかんする研究』（以下『原理』）の第二編「交易と勤労」を中心として、ステュアートの経済理論を再検討することを論文の課題として設定した。

第一章では、分析の出発点として『原理』における特徴的な商業の捉え方を浮き彫りにする。ステュアートによれば、生産者から商人（商業）を介して消費者に至る商品流通の過程は、商人が多くの商品を集めて多くの人に販売するという商人対多数の生産者（消費者）の関係と商人同士の取引・競争という二種類の関係によって成立する。ステュアートは、取引における競争関係を、取引の一方の側の競争が他方よりもはるかに強い「一面的競争」とそれがつりあっている「両面的競争」に区分するが、商人対生産者（あるいは消費者）では、商品価格がいくらであっても基本的にその商品を売買せざるをえない生産者（あるいは消費者）を相手とするので「一面的競争」となるのに対し、利潤の見込める商品から商品へと取引の対象を変えられる商人間の取引において「両面的競争」が成立するとした。こうして

商人同士の取引・競争は、通信・集荷・分配のプロセスを通じて商品価格における実質価値部分を確定していき、全国に均質な価格を実現していく。それゆえ、この過程は、貨幣の価値尺度機能を支えると同時に、取引への信用の利用によって交換の等価物の不足を補足することとなる。さらに、生産者・消費者のみならず、為政者にも、分散した市場の情報が集められもたらされることとなる。消費者は、身近な商人の下に行くだけで、求める商品を安定的な価格で手に入れることができるようになる。生産者は、もたらされた情報をもとに、取引で利潤を得られるように生産条件を見直していくと同時に、安定的な販売を実現する。そのみならず、勤勉な生産者は貨幣獲得を目指して勤労に励み、創意を駆使して消費者の需要を喚起しようとする。それが一国に文化的洗練をもたらすこととなる。このように商業は、近代交易国家の経済を前進させる原動力なのである。

第二章は、『原理』において二つの利潤の定義がなされているが、その内容と関係性を検討している。従来の研究史ではなおその関係性が不明確なままであった。『原理』第二編第四章では、「譲渡利潤」が議論されている。取引の過程において、価格はまず、商人同士の取引における両面的競争の下で、商人による情報収集と経済合理性の追求を通じて形成される。商人は、その中で需要に応じて商品を変えたり、同時に様々な商品を扱ったりすることによって利潤を確保する。それに対し、生産者は製品を販売するためには商業の場で形成された価格を前提とせざるを得ない。そこでの譲渡利潤は、そのような市場価格から仕入れや生産の費用を引いたものとして表れる。生産者は、これらの費用を抑えることで安定して利潤を得られるようになるが、商人との一面的競争の下で残余としてしか形成されない利潤の大きさは、適正なものかどうかは不明である。一方、第二編第八章では、個別主体の観点からとは区別された、社会全体（公共）の観点から利潤が論じられる。例えば、社会の総資材自体に変動をもたらさず、分配のみが変わることで発生する「相対的利潤」に対し、社会の総資材に追加をもたらす「絶対的利潤」が対置される。法外な価格のつり上げによって利潤を高めると同時に需要を減退させるような個人にとっての利潤は、社会によって望ましくないのである。それゆえ、そのような不つり合いが生じた場合、一国の富を増殖して人々に生活のための仕事を与えることを任務とする為政者が、それに介入して是正し、絶対的利潤を増加させる必要が出てくることとなる。このようにステュアートの議論には、個人の観点から見た利潤と公共の観点から見た利潤という二つの利潤概念が存在するわけである。

第三章は、第一章と第二章で行った商業論の再検討に基づき、ステュアートにおける「釣り合い（均衡）」と「不釣り合い（不均衡）」をめぐる議論を見直している。先に見たように、取引において「両面的競争」を実現する商人間の取引によりすべての商品は適切な価格が定まっていく。生産者や消費者は、この時価に対して各々の取引の緊急度に応じて競争するかどうか、取引するかどうかを決める。それゆえ、実際には個々の取引において実現する価格は時や場所によって異なってくるが、それは、商業の機能により、全国に共通の相場に対する偏差として現れる。このように、個々の市場参加者は個人の思惑で競争を行っても、同じ商品

は同じ相場価格で扱われる統一的市場経済が形成される。このようにステュアートの「つり合い」の理論は、需給の数量的つり合いから均衡価格を導く議論ではなく、商業の機能を通じて統一的市場が構築される有り様を論じたものであったのである。これに対し、「不つり合い」の理論は、個々の取引ではなく、社会全体の需給の物量関係を問題とする。例えば、外国貿易の衰退によりこのような「不つり合い」が生じるが、これに対し、投げ売りや失業等々により自律的につり合いが回復する場合（つりあいの「強制的復元」）もあるが、供給不足に供給拡大で、需要不足に需要増大で回復させる（つりあいの「自然的復元」）もある。当然、望ましいのは后者であり、それが為政者の役割と位置づけられる。すなわち、『原理』にある均衡と不均衡は同じ市場の正反対の作用を把握しようとしたものではなく、一方での近代社会における商業活動による統一的な市場形成、他方での社会における需給の数量的不均衡を公共の観点から望ましい形で解決していく為政者の巧妙な「手」というように対象や課題を別にする議論なのである。

第四章は、『原理』第二編の商業論と第三編以降の貨幣・信用論をつなぐ論理を検討している。ステュアートの貨幣論といえば、第三編第一章の「計算貨幣」論が挙げられる。どうして第二編までで主な経済分析が終わった後に、貨幣が論じられなければならなかったかが問題となる。そもそも『原理』で最初に貨幣が登場したのは第一編第六章で、ここでは貨幣は、普遍的尺度であり、等価物となる財貨とされる。その後、第二編第二十六章に至って、「貸借を記録する」象徴貨幣が登場することとなる。ただし、ここでも象徴貨幣は鑄貨の不足を埋める代替物であり、貨幣＝等価物論の延長と見なせる。それゆえ、第二編まで計算貨幣論は登場しない。しかし、貨幣には勘定という新たな目的が加わり、商人は、勘定のために信用を与える主体として位置づけられる。この貨幣論の展開は、当初商業が想定されていない段階での交換を前提とした第一編に対し、商人の活動が展開し交易が確立するにつれて、その活動領域が拡大するに従い、商業の原理がそこに及ぶようになったことを背景にすると考えられる。第三編第一部の主要問題は鑄貨の混乱であるが、その要因は、貴金属の計算貨幣としての不適格性に加え、貨幣取扱業者としての商人の利殖活動にあった。しかし、商人の利殖活動は、国内流通から良貨を取り去るのみでなく、貨幣に一種の均一性をもたらすものであったのである。それゆえ、国内のポンドの価値は安定するが、鑄貨事情に暗い人々に損失が生じる。そこで、為政者には、混乱の原因となる貨幣と鑄貨の乖離を解消し、計算貨幣を実現することが求められるのである。商業の原理の展開が、交易国家における計算貨幣形成の必然性の前提であったのである。

終章では、以上の議論を踏まえた上で、ステュアートの経済理論がいかなる意味で「重商主義」であるかを検討することを通じて、その特質を把握している。これまで見たように、ステュアートの経済学体系の核心は商業の原理に求められた。商業は、全国の市場の商品や価格を統合しながら、生産における勤労を促すのみでなく、等価物を勘定の尺度として最適化し貨幣の機能を高めていくのである。ステュアートにとり、市場経済はまさに商人が主導して機能するものであった。商業の重視との意味で、彼は重（商）主義者であると言える。

しかし、彼は決して市場の不完全性や限界を強調したのではなく、商人によって市場原理が貫徹していく領域とそれが及ばない領域との関わりから生じる問題に為政者による政策的介入の契機を求めた。それゆえ、市場の自律性や経済発展の起動力として利己心を重視した。その点で重商主義者として通常イメージされる存在ではない。また、市場原理を作り出す原動力を商業に求める彼の分析は、商業の役割を軽視しがちなこれまでの経済理論のあり方を見直す手がかりを与えるものであると結論づけられる。

2. 評価

以上の様に、本論文は、ステュアートが市場経済の進展を担う存在として商人を捉え、その活動に市場原理の浸透を見出していたことを指摘し、商人の活動と社会の他の部分との接点に市場の不均衡の根源を捉えていたと主張している。このような指摘は斬新であり、例えば以下のような点で、従来のステュアート理論体系の把握に再考を迫る意味をもつ。

第一に、従来ステュアート理論は市場の不完全性を強調した理論であると見なされ、それゆえ、有効需要の不足や国家介入の必要性を説く部分が注目されてきた。しかし、本論文は、『原理』で説かれている商業の機能に着目することで、ステュアートの理論における市場均衡論的側面の意義を浮かび上がらせている。

第二に、これまで日本においては、かつて小林昇がスミス以前の経済学体系としてステュアートの理論を位置づけたのに対し、竹本洋を中心として『原理』後半に力点を置き貨幣論・信用論に着目して、スミスと並ぶ別の理論体系であることが主張されてきた。それに対し、本論文は、『原理』第二編に注目してステュアートの理論が商業論を軸とした理論体系であることを展望するものであると考えられる。

このような点から見て、本論文は、ステュアート研究に新たな潮流を作り出す可能性を秘めており、学問的研究として十分に評価できるであろう。

しかし、本文中にもあるように、この論文は『原理』の検討は直接的には第二編と第三編の一部にとどまり、『原理』全体を視野に収めたものではない。それを除いても、以下の点でなお不十分であると考えられる。

第一に、上記の様に述べたが、本論文の叙述の中では必ずしも先行研究に対する位置づけが十分になされていない。議論全体についてはもちろん、それぞれの論点が、従来の議論とどのように異なるかが明示的に示されていない所が目につく。特に、英語圏での研究と自己の見解との関係があまり触れられていないことは問題であろう。

第二に、ステュアートの議論を内在的に理解し再構築しようという努力は評価できるが、その議論を生み出した思想史的状况のみならず社会経済史的な状況への配慮は見られない。例えば、ステュアートが交易に対して“commerce”ではなく“trade”を、しかも単数形で用いている意味を、同時代の用法に照らし合わせて探求することは、その商業（商人）理解をより明確にするためにも必要であろう。また、今後、ステュアートの個人史と理論との関係を検討することも求められるであろう。

第三に、上記のように、本論では従来のステュアート理解に対してステュアートの理論の市場均衡論的側面が強調されている。その一方で、著者が市場の限界ととらえる不均衡が生じた場合、政府の介入が求められるとの指摘もある。そうであるならば、やはり均衡と不均衡との関連を、経済活動を正常に媒介するというステュアートの計算貨幣論を含めて、より明瞭にする議論が必要であったと考える。

このようになお改善を要する点はあるとはいえ、本論文がステュアート研究に新機軸をもたらしたことは間違いない。また、研究を積み重ねていくことで、学界にさらに貢献をしていく能力を十分に有していると判断できる。したがって、審査委員会は全員一致で、本論文の著者が博士（経済学）の学位を授与されるにふさわしいとの結論に達した。